

丹波市障がい者施策推進協議会の委員を募集します！

丹波市では、丹波市障がい者・障がい児福祉プランの進捗管理・評価、次期計画の策定など丹波市の障がい福祉施策について協議し、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するために、「丹波市障がい者施策推進協議会」の委員を募集します。

1 募集人員 2名以内

2 任 期 委嘱日から令和11年3月31日まで

3 応募資格

市内に住民登録がある18歳以上（令和8年4月1日現在）の方で、障がい福祉施策に関心がある方。（丹波市議会議員、丹波市職員は除く。）

4 応募方法

委員に応募する方は、委員応募用紙に、次の事項に関して、400字程度にまとめた作文（様式任意）を添付し、ご提出ください。（ご提出いただいた書類の返却はいたしません。）

★作文のテーマ

『障がいのある人が自分らしく暮らすことができる地域づくりにおいて、地域の中で自分ができること・提案したいこと』

5 応募書類の送付方法

次のいずれかの方法で『丹波市福祉部障がい福祉課 宛』に提出してください。

- (1) 郵送・持参 〒669-3602 丹波市氷上町常楽211番地 本庁第2庁舎
- (2) ファクシミリ 0795-88-5283
- (3) メール shien@city.tamba.lg.jp

6 募集期間

令和8年4月10日（金）～令和8年5月15日（金）16時30分＜必着＞

7 選考方法

応募書類により選考を行います。選考の結果は令和8年5月下旬に応募者全員にお知らせします。

8 協議会の開催

協議会は、平日の昼間に年6回程度、各2時間程度・丹波市内で開催を予定しています。協議会出席の都度、市の定める基準により報酬・旅費をお支払いします。

（第1回目の会議は令和8年6月19日（金）午後2時からを予定しています。）

9 問い合わせ先

丹波市福祉部障がい福祉課 障がい福祉係 電話 0795-88-5263

